

令和 2 年度第 2 回

小金井市緑地保全対策審議会会議録

令和2年度第2回小金井市緑地保全対策審議会会議録

- 1 開催日 令和2年11月16日(月)
- 2 時間 午後2時00分から午後4時00分まで
- 3 場所 小金井市役所第二庁舎8階801会議室
- 4 議題 (1) 令和2年度第1回緑地保全対策審議会会議録について
(2) 緑地保全対策審議会及びみどりの基本計画策定委員会の意見対応について
(3) みどりの基本計画素案について
(4) 小学生向け環境ワークショップについて
(5) 今後の策定スケジュールについて
- 5 出席者 (1) 委員
会 長 小木曾 裕
副会長 小山 美香
委 員 犀川 政稔
委 員 鴨下 輝秋
委 員 上中 章雄
委 員 串田 光弘
委 員 矢向 潤
委 員 柳井 美紀
委 員 柏原 君枝
(2) 事務局
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 平野 純也
環境政策課緑と公園係長 小林 勢
環境政策課緑と公園係主査 中込 甲斐
環境政策課緑と公園係主事 須田 裕士

令和2年度第2回小金井市緑地保全対策審議会会議録

小木曾会長　それでは、定刻になりましたので、これより令和2年度第2回的小金井市緑地保全対策審議会を開会いたします。

本日の会議の成立について、報告及び事務連絡をお願いいたします。

緑と公園係長　事務局の小林です。

事前に菅原委員から欠席の連絡をいただいております。柳井委員からは欠席の連絡いただいておりますが、現在、10名の委員のうち8名の委員の出席をいただいております。したがって、小金井市緑地保全及び緑化推進条例施行規則第11条により、半数以上の出席を得ておりますので、審議会は成立していることを報告させていただきます。

また、開会に先立ちまして、2点、事務連絡と配付資料の確認をさせていただきます。

事務連絡1点目、審議会の進行に当たり、各委員が発言される場合には、恐縮ではございますが、挙手いただきまして、会長が委員を指名した後に指名を述べた上で御発言をお願いいたします。

事務連絡2点目、本日の審議会の内容は、議事録を残すために音声を録音させていただきます、あらかじめ御了承ください。

最後に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。次第の下段にあります配布資料を御覧ください。まず1点目、資料1、令和2年度第1回緑地保全対策審議会会議録。資料2、第1回緑地保全対策審議会、第4回、第5回緑の計画策定委員会意見対応。資料3、みどりの基本計画素案。資料4、小学生向け環境ワークショップ報告書。資料5、みどりの基本計画策定スケジュール。

本日、机上に配付させていただきます資料が2点ございます。1点目、みどりの基本計画概要版。2点目、犀川先生より資料を提供いただきました、「緑の夢」と書かれたA4の1枚紙。合計7点でございます。

不足等ございましたら事務局までお申しつけいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

小木曾会長　何か御質問等ございますか。大丈夫ですか。

特になければ、次第の2番の令和2年度第1回緑地保全対策審議会会議録について、事務局から説明をお願いいたします。

緑と公園係長 事務局の小林です。資料1を御覧ください。資料1は前回の審議会の会議録をまとめたものでございます。中身を確認していただきまして、修正等ございましたら、そちら反映したものをホームページ等で掲載させていただければと考えています。よろしくをお願いいたします。

小木曾会長 何か皆さんありますでしょうか。はい、どうぞ。

小山副会長 1点よろしいでしょうか。11ページなのですが、真ん中辺りに、私、小山の発言があると思いますが、その1行目のところで「一番気になるのが、木というのは指定管理されると」とあるんですが、これは「指定解除」の間違いだと思しますので、訂正いただければと思います。

小木曾会長 11ページの中段までですね。小山委員の発言、「指定解除」ですね。

小山副会長 はい。「指定管理」ではなく、「指定解除」ということでお願いします。

小木曾会長 ありがとうございます。

私のほうから1ついいですか。13ページですが、真ん中より少し下にアンダーラインで普及とありますが、これはおそらく、同じフキュウはフキュウですけど、腐るに木へん、樹木が腐朽するという「腐朽」ですので、修正をお願いします。

ほかにございますでしょうか。

緑と公園係長 修正箇所につきましては対応させていただきたいと思しますので、よろしくをお願いいたします。

小木曾会長 続きまして、次第の順番とは前後しますが、次第の5番目の小学生ワークショップについて、事務局より報告をお願いします

緑と公園係長 事務局、小林です。資料4を御用意ください。こちらのワークショップの報告につきましては、委託事業者のプレック研究所のほうから説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

プレック研究所 それでは、資料4について説明させていただきます。こちらは小学生ワークショップを開催した結果になります。

まず1ページ目、開催概要を記載しております。目的は、小金井市の未来を担う小学生に環境や緑への理解を深めてもらうこと。作成した行動チェックリストや収集した意見を、環境基本計画及びみどりの基本計画に反映することとしております。

このワークショップは、現在、同時に改定中の環境基本計画と合同でのワークショップとなっております。

実施したのは令和2年の9月27日の日曜日です。親子の14組、子供さんが18名、保護者の方が14名の計32名に参加いただきました。

当日のタイムスケジュールですが、アイスブレイクとして環境クイズを行い、グループ意見交換で環境のためにできることを考えようということで、ごみとエネルギーとみどりというテーマを掲げまして、それぞれに子供たち、保護者の方々も交えながら、どうしたら環境の負荷を減らせるか、話し合いを行いました。

休憩を挟んで、後半ですが、グループの意見交換会でどんなことができるかを考えて、それを基に③番の全体発表、環境行動チェックリストを作りました。

結果のまとめを2ページに示しております。まず、環境クイズですが、当初、子供たちも緊張気味だったりして、意見が出なかつたりもしたんですけれども、手を挙げながら皆さんでクイズの回答などを楽しみながら、少し考えながら発言、回答をしていただきました。

グループの意見交換のほうは、結果を3ページから6ページに記載しておりますが、4班に分かれて、それぞれ班ごとに、みどり、ごみ、エネルギーに関して、どんなことをしたら環境が守られるかといったアイデア出しを行っております。各班ともいろいろな御意見いただいておりますが、ごみに関する意見というのが、やはり小金井市の中で意識が高いのか、多くありました。

みどりに関しては、2ページの3点目ですが、木を植える、木を大切にする、生き物を育てる、こういった類の御意見をいただいております。

まずアイデア出しを行い、その後、出てきたアイデアをまとめて、環境チェックリストにまとめています。その結果が7ページから9ページになります。

7ページがみどりに関する環境行動チェックリストとなっております。7ページを見ていただきますと、行動内容としては、木を大切にする、木を植える、庭を造る、公園をきれいにするという行動が挙げられました。それに対して、できている、できていないという欄があり、赤いシールが保護者の方、青いシールが子供の回答でになります。みどりに関

しては、記載されたものの概ねはできているんですけども、木を植える、庭を造るといったような場所が必要なものに関しては、一部できていないという回答が多めになっているかなという結果となっております。

これらのチェックリストを踏まえ、実施後のアンケートを行っております。2ページの一番最後のアンケート結果よりというところを見ていただければと思いますが、振り返ってみたところ、基本的には全体的に子供達も発言ができて、環境に対しての意識が高まるという意見があり、今後も定期的な開催できるといいのではないかと御意見をいただいております。

一方、時間の関係上、子供達の一人ひとりの発表の機会が少なかつたとの意見もございましたので、今後、定期開催する際には改善を図っていきたくと考えております。

結果としては以上となります。

小木曾会長 説明は以上となります。何か御質問等ございますか。お願いします。

小山副会長 小山です。こういうワークショップというのは引き続き何か機会があるごとに、お子さんでも関心を持っていただくというところではすごくいい取組だと思いますので、できれば続けていっていただきたいなという思いがあります。

それで、これ、ただ、やるだけだと、ああ、楽しかったで終わっちゃうんですけど、そこに目的の2つ目のポツのところには環境基本計画及びみどりの基本計画に反映するということが書いてあるんです。だから、これに参加した親子14組いらっしゃいますけれども、これが環境基本計画やみどりの基本計画のどこの部分に反映されたのかというところまできちんと返すことも重要なんだと思うんです。その点についてどう考えているのかということと、ぜひ、子供たちがもっと関心を持てるように、その部分についてきちんとした、反映するという目的がある中での取組を進めていくべきだと思いますので、その点についてお考えを聞かせていただければと思います。

小木曾会長 それでは柏原さん、関連する発言でしょうか。お願いします。

柏原委員 柏原です。今、小山さんが言われたとおりで、私もこれを読んでいて、子供はすごいしっかりしている。ここに出てくるお子さんがそういう意識があって出ていらしたのか、そこら辺よく分かりませんが、す

ごくしっかりみどりに対しても思っているわけですね。それを、今、小山さんおっしゃったように、環境基本計画とかみどりの基本計画の中に何らかの形でそれを反映させていただきたいなとすごく思いました。

小木曾会長　ありがとうございます。お二方から御意見が出ましたが。みどりの基本計画のどの辺りにどう反映しているのか、今、説明できますか。

緑と公園係長　事務局の小林です。ワークショップを続けてほしいという御意見につきましては、来年度以降も検討していきたいと考えております。

また、どこに反映されたかというところの部分につきましては、みどりに関しては、木を大切にするとか、公園をきれいにする、野菜を育てる、既にみどりの基本計画の取組の中に入っている内容だというふうに思っております。ただ、ごみやエネルギーに関しては、環境基本計画の中では、コラムとして、ワークショップでいただいたご意見についてはまとめる形になっております。

小木曾会長　コラムってどこのコラムですか。

緑と公園係長　環境基本計画の中のコラムです。

小木曾会長　環境基本計画のほうですか。

緑と公園係長　はい。あと、環境学習については、資料3の39ページを御覧いただきたいんですが、39ページの1行目、「将来のみどりの担い手となる小中学生や子育て世代を対象とした、みどりに関するイベントを開催する等、環境学習を充実します」というふうに記載させていただいてまして、ワークショップ後のアンケート結果にありますように、定期的を開催してほしいという要望に対して、それに即した形での環境学習について記載させていただいているというところです。以上になります。

小木曾会長　説明は以上ですが、どうですか。

小山副会長　小山です。ぜひ、参加していただいた方には、いただいた意見がこういうところに反映されていますよというちゃんとした、よくパブリックコメントを出せば、パブリックコメントに対して意見って、市の考え方を出されますよね。そこまで丁寧には言いませんけれども、やはりこういうところに反映されていますよというのをきちんと返していくということをぜひやっていただきたいと思いますので、そこは要望しておきますので、よろしくお願ひします。

小木曾会長　大事なことですので、対応をよろしくお願ひします。

ほかにございますか。

それでは、特にないようですので、次ですけれども、議題の6番の今後の策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

プレック研究所 それでは、資料5について説明をさせていただきます。資料5、今後の計画の策定スケジュールです。資料の下のほうになりますが、本日は11月16日、緑地保全対策審議会の第2回となっております。今回の審議会の開催後に御意見をまとめて、修正等を反映したものを、12月4日から1月5日にかけてパブリックコメントにかけます。

パブリックコメントが終わった後、市民の方の意見の反映方針を検討しまして、これを第3回みどりの基本計画推進本部とである庁内会議にかけます。それが1月の18日です。その結果を踏まえて、まとめたものを第3回の緑地保全対策審議会、2月8日にお示しして、御確認いただいて完成という流れを予定しております。

説明は以上となります。

緑と公園係長 恐れ入りますが、資料の訂正をお願いしたいのですが、パブリックコメントの期間12月4日から1月5日というふうになっておりますが、正しくは12月4日から1月4日までということで、5日が4日になりますので、修正の程よろしくお願ひいたします。

小木曾会長 以上ですが、何か策定スケジュールについて御質問とかございますでしょうか。

一度、前回議論があった策定委員会のほうにもう一度戻したほうがいいんじゃないかという話については、委員会の中でこのスケジュールでやってくださいということで、一応市のほうからはこのスタンスでよろしいですかね。

緑と公園係長 はい。よろしくお願ひします。

小木曾会長 それでは、次に進みたいと思います。次第の3番の緑地保全対策審議会及びみどりの基本計画策定委員会の意見対応について、事務局から説明をお願いします。

プレック研究所 それでは、資料2について説明させていただきます。前回の緑地保全対策審議会の意見対応、あと、その後に実施されました第4回策定委員会、第5回委員会の意見対応をまとめたものになります。細かく説明すると時間を要してしまいますので、主要なところのみ説明させていただきます。

できます。

まず、前回第1回の緑地保全対策審議会の御意見です。

前回の御意見の中で特に多かったと思われませんが、1ページの下から、施策の中でプランターに関する緑化補助のような施策を取り入れてはどうかという施策案に対して、それは本当に有効なのかという御意見をいただきました。また、それと併せて、むしろプランターの補助的なものを出すよりも、オープンガーデンのような取組を広げていったほうが、市民の方にとっては、みどりを普及させるような効果があるのではないかという御意見もいただいております。

これに関しては、御意見を踏まえまして、施策の中で、改めてプランター緑化のような金銭的な支援は見送りまして、むしろオープンガーデンのような、市民の方が自発的に緑化に取り組めるような施策を入れていくという形としました。

次に、第4回の意見対応は、資料4ページからになります。こちらも施策の内容、また語句の修正等、いろいろ御指摘をいただいて、反映を行っております。第4回の中では、特に重点施策等の選定理由ですとか目標値の設定方針に関して、具体的な考え方をどのようにしたかというものを示す必要があるのではないかという御指摘をいただいております。

ただ、これらについては、計画本文の中に入れ込みますと、ボリュームがあり、読みにくいものとなってしまいますので、今回、資料3の中でも資料編が幾つか付いていますが、これらは資料編のほうに整理するという形にさせていただいております。

次に、13ページからが第5回の策定委員会の意見対応になります。第5回の中では、同じように施策等いろいろと御指摘いただいて反映しておりますが、一番大きかったのが、みどりの将来像のキャッチフレーズについてです。13ページの中段から様々な御指摘をいただいた内容が記載されておりますが、フレーズの考え方や設定方針について御意見をいただきました。

第5回の委員会の中で議論をいただきまして、14ページの上段の赤字になりますが、最終的にみどりの基本計画のキャッチフレーズを「みんなで育み、つなげるみどりの小金井」という形でまとめましたので、そちらも御報告させていただきます。

説明は以上となります。

小木曾会長 ありがとうございます。御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

特にないようでしたら、続きまして、次第の4番「みどりの基本計画素案について」です。こちらが一番ボリュームのあるところですが、先ほど事務局より策定スケジュールについて説明がありましたとおり、本日の審議会で12月のパブリックコメントにかける計画素案を確定することになっております。資料3が現時点における計画素案ということになります。

したがいまして、本日の審議会で修正が必要となった場合、時間的な制約がありまして、修正したものを本審議会において再度皆さんと一緒に確認することができません。

そこで、本日の審議会においていただいた御意見に対して、計画案の修正の取扱いと確認は事務局と会長・副会長に御一任いただくということでいかがでしょうか。よろしければそのように進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小木曾会長 では、そのようなことで進めたいと思います。ありがとうございます。

それでは、本日の素案に対する修正結果についての取扱いは、会長・副会長に一任いただくということで、先の審議会を進めさせていただきます。

それでは、事務局から計画素案について説明をお願いいたします。

緑と公園係長 事務局の小林です。今回の計画素案につきましては説明を省略させていただきますまして、この審議につきましては各章ごとに御意見を賜ればと考えております。特に第3章がボリュームが多いところでございまして、こちらは長めに時間を取らせていただき、御審議いただければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

小木曾会長 ということで、非常にボリュームがあつて、皆さんに事前に読んでいただいているという前提で本日は審議になると思いますが、気になるところ等を含め、よく読まれていると思いますので、章ごとに進めていきたいと思います。御意見、御質問等をいただく前に、本日机上配布しております資料の御説明を犀川委員よりお願いいたします。

犀川委員

今、ここに素案が出ていて、これからそれを読んでいくということなのですが、やっぱり一番欠けている部分があると思うんですよ。

「みどりとは何ですか」と誰かから聞かれたとき、なぜみどりを大切にしなければいけないんですか、例えば小学生から聞かれたとき、みどりって何だろう、国語辞典で調べると、青と黄色の間の色という意味なんですね。広辞苑なんか見たって、多分後ろのほうに若葉の色なんかが出てくる。つまり、みどりは色であって、イコール植物とは一致していないんですね。

ですから、この基本計画の最初のところ辺りで、例えば1ページ目に、上から四、五行目に「木々等、多様で豊かなみどり※1に恵まれております」で、みどりの説明がその下にあります、小さい活字でね。こここのところに、みどりは何かとか、なぜみどりを大切にしなければいけないのかというのを入れなくちゃ、ここから後ろの語句が全部、何を意味するか分からないのです。

例えば、この間あったという小学生のワークショップ、18人の子供たちに今の質問をしてみたら、きっと答えられない。もしかしたら、それを取り仕切っている人たちも正確に答えられない。なぜみどりは大切なんですかと言われたら、答えられないでしょう。

これが大切な理由は、私たちが今息をしている酸素、100%の酸素は植物が作っているんですよ。そういうことが1つ。その酸素は、光合成という、根が吸い上げた水と、それから空気中にある二酸化炭素という気体を、葉っぱの中の葉緑体という、クロロフィルというのがあるんですけど、そこでもって一緒にして、ブドウ糖のような固体物を作って、それがいろんなものに形を変えて、脂肪であるとか、たんぱく質であるとか、私たちの生きる栄養素を作っているわけです。ですから、みどりは大切ねということは、私たちの命を大切にすることと一致しているわけなんですね。

そんなことなしで、みどり、みどりと書いてあると、ただ色という感じがしてしまいます。ですから、一番最初のみどりの説明のところに、みどりは何かというふうなことを入れてもらいたいと思います。

今日、私が配布した資料ですが「緑の夢」というタイトルです。

少し読んでみます。太陽の光は白色光と呼ばれています。今、我々が

見ているこの色は白色光なんですね。これはプリズムを使うと、それを赤、だいたい色、黄色、緑、青、藍色、紫の七色、虹ですね、分けることができます。この分けた七色の光を暗室内で開いた本の1ページに当てた場合、文字が一番赤く見えるのは緑色の光です。昔、写真をやっている人は分かると思うんですが、緑色の光でもって現像の度合いを確かめるなんていうことをやったんですね。

緑色は植物の細胞にある葉緑体の色です。葉緑体に光が当たると、二酸化炭素という気体と水という液体が化合して、ブドウ糖という固体ができます。そのときの副産物が酸素です。ブドウ糖はいろいろな炭水化物や脂肪やたんぱく質の基になる物質で、私たち動物、生物の栄養となるのです。私たちは直接的あるいは間接的に植物が作った栄養を食べ、それを植物が作った酸素で燃やして、命を保ちます。こういった意味でみどりは大切なんです。

だから、小金井のみどりを守るというふうなことを言うときに、みんなの頭の中に、どうしてみどりが必要なのかということが入っていないとおかしいことだなと思います。私の提案としては、ここが一番大事なところですから、みどりの説明のところに、字が小さくてもいいので、みどりとは何か、なぜみどりが必要なのか、なぜみどりを守らなきゃいけないのかということを入れるべきだと思います。以上です。

小木曾会長 ありがとうございます。この下の写真はどのような木ですか。

犀川委員 これはシラキという木なんですね。秋頃きれいに紅葉する有名な木なんです。葉っぱが曲がるんですね。

小木曾会長 今の御提案ですが、文章長いですが。

犀川委員 いやいや、もし長くて入れられないんだったらば、「ここで言うみどりは植物のことです」とか何とかちょっと入れておくだけで大分違うと思うんですよ。みどりのところに何かマークが付いていますよね。どこだっけな。

小木曾会長 米印の1番が付いています。

犀川委員 そうそう。米印の1番が付いているでしょう。やはりこれは緑の説明が必要だと思うんですよ。前の小金井市みどりの基本計画、これにもそういうことは書いていないですね。これ、一番大事なことが欠落しているんじゃないかと思いますね。何で守らなきゃいけないのって、こうい

う質問された場合、答えられないですね。

緑と公園係長 事務局の小林です。冒頭に入れられるかはどうかについては検討が必要になりますが、6ページの中にみどりに期待される役割というページがございまして、もしよろしければ、そちらの中で整理ができればなどというふうに考えているんですが、やはり冒頭にあったほうがよいという。

犀川委員 ここでいいですよ。どっかにあれば。

緑と公園係長 こちらの内容をもうちよっと検討させていただきたいと思います。

犀川委員 それは私の意見です。皆さんどうですか。

小木曾会長 ということ犀川さんのみどりの役割について掲載したいということですが、皆さんよろしいでしょうか。事務局のほうでは検討できそうだと。では、御意見等なければ、6ページで整理するということで。

犀川委員 ありがとうございます。

小木曾会長 それでは、次、資料3の1ページから行きたいと思います。第1章ですね。「小金井のみどりのいま」というところについて御意見、御質問等ございますでしょうか。

鴨下委員 鴨下です。冒頭の部分ということで、丁寧に読ませていただいたんですが、特にこの3ページは、写真の美しさもさることながら、小金井の特徴、小金井にあるみどりの特徴をよく捉えていると思います。非常に読んで感動しました。知らない人が読んでも、小金井はどういうまちかということが非常によく分かるんじゃないかというふうに思いました。冒頭の部分の感想です。以上です。

小木曾会長 すばらしいと。

鴨下委員 はい。

小木曾会長 ほかにございますでしょうか。

私から1つだけいいですか。小木曾です。3ページ目の上の写真ですが、後ろのほうにも若干同じようなのが1回出てくるんですけど、小金井の玉川上水の山桜の写真ってもうちょっといいのないかなと。これが限界ですか。

緑と公園係長 事務局の小林です。玉川上水の桜の写真につきましては、文化財の担当部署より提供いただいたものです。申し上げにくいのですが、フォトコンテストで入賞された写真が得意な方が撮られた写真と並べてしまうと、見劣りする部分があるのですが、玉川上水の桜の写真がフォトコン

テストでは応募が無かったのです。

小木曾会長 分かりました。

緑と公園係長 庁内でも再度確認して、写真は検討させていただきたいと思います。

小木曾会長 最初なので、結構インパクトがあるのですよね。

犀川委員 私はこれこのままでいいと思うんですよ。どうしてかという、もともとは桜並木のところに植えたのは、川崎平右衛門という人が、あちこちから有名なところから取り寄せたのが山桜なので、山桜を植えたいということなんですね。ここに文章にちょっと一言入れて、「これは復元を図っているところの様子で、将来のきれいな桜並木が楽しみです」とか何かここへ入れておくと、この写真をいつか10年ぐらいたってから、これがあれだよって、10年たつと立派になりますからね、比較するという意味で、植えたばかりの、今、復元中の桜の様子はすごくいいと思うんですけど、どうでしょうか。

小木曾会長 そういう御提案もございます。どうぞ。

柳井委員 ここに玉川上水のみどりって書いてあるんですけど、この写真だと、五日市街道みたいですね。

小木曾会長 どうぞ。

串田委員 串田です。この写真は多分、ケヤキとか小金井桜を保存しようという計画の中で、ケヤキというか、そういう大木を伐採し、後から苗木を植えた、その写真だと思いますけれども、例えば小金井桜、山桜に関しては、ここの場所だけじゃなくて、例えばこの南側、上水の南側、大きい成木がずっとあるじゃないですか。枯れ木もありますけれども。だから、そういう意味でいくと、ここは今そういう計画の苗木の写真であるという説明がないと、小金井の桜は寂しいという感じがしてしまうので、もっと成木の場所があるので、問合せをしていただいたそこの部署に限らず、いろいろ探せばいっぱいいい写真あると思います。ちょっと探してみたらいいんじゃないかな。

小木曾会長 盛り上がっていますが、どうですか。

犀川委員 反対です。私、これでいいと思うんですよ。この写真の中の右奥側にちょっと横を向いた桜がありますね。これがもともと植わっていた桜で、どうしてこんな具合になってしまったかという、多くはケヤキなんですけど、ケヤキがいっぱいこの中に生えていて、ケヤキが占領したため

に桜がみんな外側に向かって枝が曲がってしまったんですね。ですから、元のきれいな桜の並木を作ろうというときは、若い桜を植えなければ復元できるはずがなくて、これ順当なやり方で進んでいるんじゃないかなと僕は思います。

小木曾会長 ケヤキは威圧されている。

犀川委員 ケヤキばかりですよ。

小木曾会長 桜が威圧されていてどのような状況なのでしょう。

犀川委員 以前は真ん中にケヤキの太いのがたくさんあって、桜は本当は全体に広がりたいたけど、ケヤキに威圧されてね、道路側に押しやられてしまっていました。ケヤキは無くなりましたが、サクラだけ残されたその1本がここに写っているんですよ。

小木曾会長 犀川さんの強い御発言もごさいますけれども、どうですか。もし犀川さんの御意見を入れるとすれば、写真の下に今みたいな説明を少し書いておくといいのかもしれない。

犀川委員 そう思います。

小木曾会長 分かりやすいですね。最後のところの青字はそういうことを示しているわけですね。「復活が進んでいます」。

犀川委員 そうですね。

小山副会長 これは写真でないといけないんですか。昔の小金井桜の絵がありますよね。よくモチーフになっている。ああいうのを、かつての景観という形でもう一つ入れてはどうでしょうか。別にそうしろと言っているわけではないですが。

緑と公園係長 事務局の小林です。今いただいた意見を基にちょっと検討させていただいて、次回2月の審議会のほうでは、事務局の案をまた見ていただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

小木曾会長 はい。では、そういうふうにさせてください。よろしく願いいたします。他にございますでしょうか。

では、小木曾ですけど、私から、5 ページ目の円グラフですが、青いところの文字と色が重なり消えてしまうので、工夫をしてください。これは簡単にできると思います。

それからもう一つ、6 ページ目、国際目標のSDGs ですけども、これは後のほうにもう1回この言葉が出てきますが、今、非常にこれ言

われていることですが、みんな知っているでしょうということですけど、多分知らない人が結構いるんじゃないかなと思います。これの説明を後ろに入れるか、どこかに書いておけばいいと思います。いかがでしょうか。

緑と公園係長 事務局の小林です。資料編の中で用語集を入れる予定であります。

小木曾会長 そこでやれますか。承知しました。他にございますか。お願いします。

鴨下委員 鴨下です。細かいところで申し訳ないんですが、6ページ、グレーに染められた囲いがあるところなんですが、6ページの下のほう、灰色で色が付いたところでは。

社会的課題と書いてあるところ。6ページ下のほう。その中で「超高齢化社会への突入」とあるんですが、この「突入」という言葉がどうも引っかかって、何かこうすごい激しい感じがして、もう少し違う表現でもいいかなという印象を受けました。例えば「超高齢化社会へ移行」とか、そういうふうに移っていくとかというので、移行でもいいのかなというふうに思いました。

それと、その下の「コミュニティの希薄化」とあるんですが、これは恐らくその上のオレンジで囲ってあるところの中の、「コミュニティの活性化」という文言があるんですが、そことの対応でこういうふうにしたんだと思うんですが、コミュニティというのは共同社会という意味なんで、これ恐らく、例えば、人間関係の希薄化とかコミュニケーションの希薄化という意味でこういうふうにかかれたんだと思うんですが、コミュニティということを生かすのであれば、むしろ活性化の反対で、どうですかね、コミュニティの衰退とか、衰退じゃちょっとおかしいか、とにかく、あるいは希薄化というのを残したいのであれば、逆にコミュニケーションの希薄化とか人間関係の希薄化とかというような意味になるんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

緑と公園係長 事務局の小林です。文言として御指摘どおりだと思いますので、ちょっと検討させていただいて、ここは修正するようにさせていただきます。ここはまた、最終的には会長・副会長に見ていただいてという形でお願いできればと思います。

小木曾会長 御意見ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

第1章、ほかにもございますでしょうか。どうぞ。

犀川委員

今のところで一番上に「地球温暖化の深刻化」とありますが、私個人的意見では、炭酸ガスの濃度が上がることによって温暖化しているのではなくて、今、太陽のコロナや地球のマントルの活動とか、そういう地球、宇宙規模での変化に応じて暑くなっていると思います。昔だってもっと暑くて恐竜がいた時代があったし、今より寒かったらマンモスが生きている時代があった。地球は人間は関係なしに暑くなったり寒くなったり、海の底が山の上になったりとかしているわけですよ。

ですから、今、一部の人は、地球温暖化は人間の活動の影響だと言っているけれども、これ一部の人ですよ。地球をリンゴに例えると、皮に相当するところですね。そんなところのちょっとしたことでもって温度が上がったり下がったりするはずがなくて、やっぱり太陽の熱い、今日は暑いんですけど、太陽の光とか何かが差し込んでいるんですよ。人間の活動、それは多少はありますよ。確かに二酸化炭素が徐々に増えているという、これ人間活動じゃないと思うんですよ。

一番いけないのは、炭酸ガスが増えることはいけないことだ、悪いガスだと思っている人がいる。とんでもない話で、私、さっき言った話で光合成の、我々の御飯を作る基を考えると、炭酸ガスと水が化合して御飯になる。そのときの結果出てきたのが酸素になるんですからね。炭酸ガスが地球上からどんどん減っちゃったら大変ですよ。私は炭酸ガスを減らそうというんだったら、今言っているような方法は大間違いで、今、砂漠化しているようなところに水を通したりなんかして、木を増やして、木に炭酸ガスを吸わせて、そして、私たちの栄養の基を植物に作ってもらう、こっちの方向へ行かなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんです。

私の意見は少数派かもしれないですが、この一番上に「地球温暖化の深刻化」なんていうのは書いちゃいけないで、一番下に書く。そうしたら小金井の市民は冴えているなとなりますよ。

小木曾会長

他の方の意見はいかがでしょうか。

鴨下委員

鴨下です。地球温暖化という文言に対しては、今言われたような、どうしても個人によって意見の差が出てくるような文言ではないかなって気がするんですね。要するに今、何が問題になっているかということ、極端に暑くなったり、雨が降れば大洪水になってしまったり、そういうこ

とははっきり言えるわけですね。ですから、もし地球温暖化という言葉にちょっと抵抗があるのであれば、「気象変動の深刻化」とかに変えてはいかがでしょうか。

犀川委員 ああ、いいじゃないですか。

鴨下委員 そういうふうに、もうちょっと誰でも納得できるような言葉に変化させてもいいのではないかなと思いました。

犀川委員 いや、いい言葉だと思います。

小木曾会長 ありがとうございます。では、その辺で一度御検討ください。

矢向委員 矢向ですけれども、5ページの住宅都市の中のみどりの質の向上（樹木の適正な管理）が求められているというところで、空き家の樹木がかなり近隣にいろいろと影響を及ぼしているというのは、まちを歩いても、まあまあ目にする光景なので、私ちょっと不勉強なんですけど、空き家の樹木に対して何か条例というのはあるんでしょうか。

ある程度、例えば市が強制的に剪定できるとか、そういう市に剪定するとか、そういう条例の裏づけみたいなものはあるんですか。それとも、それは部屋の所有者がやってくれない限りは、市は何もできないんですか。クレームが来ると、何か市も動くことがあるのかもしれませんが、実態はどうなんです。ちょっと課が違うかなと思うんですけど。

環境政策課長 空き家の特措法が出来まして、空き家の中でも特定空き家に認定された場合は、公権を使って、いわゆる代執行のような形で行うことができる法律は定められています。しかし、特定空き家に定める、定めないという部分は、小金井市でも空き家の関係の計画は作られているんですけども、条例制定までにはまだ至っておりません。小金井市としては、そういうことを代執行する仕組みはまだ出来ておりません。

矢向委員 ということは、所有者が管理するしかないのですね。

環境政策課長 そうですね。管理をお願いするという、法に基づき管理をお願いしているような状況です。

矢向委員 いや、というのは、このページを見たときに、実際に影響を受けていらっしゃる方々って潜在的にいらっしゃると思うんです。かなり空き家ってありますので。そうすると、これを見たときに、もう少し市で、若干これだと、結局、市の縦割りの、課が違うんで踏み込めないというのもあるんでしょうけども、もう少し市としてこういう対策ができる、で

きないというか、要するにここで実際に影響を受けている市民が見たときに、何かちょっと物足りなさを感じる可能性があるような感じがするんですよね。ただ要するに紹介していますというだけだと、ちょっと消化不良というか、このページは私はちょっと文言に注意が必要かなと。

空き家の関係というのはどこの課なんですか。

環境政策課長 地域安全課です。

矢向委員 地域安全課さんですね。

環境政策課長 ただ、地域安全課は安全安心という分野で扱っておりまして、空き家の中で緑が繁茂していて近隣に迷惑がかかっているというのは環境政策課の環境係のほうに連絡が来まして、我々が所有者の住所等を調べまして、書面を送らせていただいています。ただ、それ以上の強制力がないものですから。

矢向委員 そうですね。ですから、ここは非常に悩ましいページだと思いましたね。

環境政策課長 そうですね。実は今までのみどりの基本計画等にはこういったページはなかったんです。

矢向委員 ですね。

環境政策課長 ただ、これだけ住宅化が進む一方、緑が素晴らしいと言われている小金井の中で、どのようにして融合を図っていかうかという部分では、このような問題提起をしていかなければいけないでしょうし、扱いも示していかなければいけないだろうということで、今回初めてこういったページを設けさせていただいたという経過がございます。

小木曾会長 そういう御説明ですが。例えば一言、空き家についても、適宜、関連部署と対応していく等の記載が入ると、ワンステップで行くかなと思いますけど、どうでしょうか。

矢向委員 キーワードとして、何か入れられるのであれば。

緑と公園係長 そこも併せて検討のほうをさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

小木曾会長 どうぞ。

柳井委員 柳井です。6ページの緑と黄色の図、上段と下段にグレーの図と緑と黄色の図があるんですが、内容がすごく重なっているなと思うところがあって、何度も同じことを記載するよりは、もうちょっとシンプルに分

かりやすい図にすることができるのかなと思いました。

小木曾会長 具体的にはどの辺ですか。

柳井委員 例えば、ヒートアイランド現象が2回出ているし、温室効果ガスのことも2回出ているし、地球温暖化のこと、コミュニティのこと、多々重なる言葉が多い。生物多様性の損失とか確保とか、こんなにたくさん同じことが出てくるよりも、もうちょっとシンプルに図式化できたほうが見やすいのではないかなと思ったんですけど。

緑と公園係長 事務局の小林です。これは役所内の推進本部のほうでも指摘されている箇所です。もう少し分かりやすい図を検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

柳井委員 よろしく願いします。

小木曾会長 ほかに1章ございますか。

私のほうで割り当てられている時間が1章は10分なんですけど、皆さんすばらしい御意見をいただいて、時間を超過してしまいました。いいものにしようという気持ちが受け取れます。

では、特になければ、2章に行きたいと思いますが、2章は7ページから14ページまでです。「わたしたちが目指すみどり」。どうぞ。

鴨下委員 鴨下です。13ページに環境美化サポーターという言葉が出てくるのですが、これが次に30ページから31ページにかけても出てきて、それからずっと読んでいきますと、40ページになって初めて、どういうものか具体的な説明が出てくるんですね。

ですから、分からない方が最初から読んでいくと、環境美化サポーターって何だろうというふうに思ってしまうと、40ページになって初めて分かるという形なので、もし差し支えなければ、この13ページの下辺りでも40ページ参照とかいうふうにちょっと注釈を付けていただければ分かりやすいなと思いました。以上です。

緑と公園係長 事務局の小林です。ちょっと下にスペースもございますので、米印で説明を書かせていただければと思います。よろしく願いいたします。

小木曾会長 では、そのようにしていただきます。

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

柳井委員 柳井です。12ページの下のみどりの「2.2%に留める」という文字と下の文字が重なっているんですけども、ずらせないですか。

緑と公園係長 すいません。

柳井委員 一応伝えておきます。

緑と公園係長 ありがとうございます。

小木曾会長 私から1ついいですか。11ページですが、「樹木は定期的な剪定や」云々とありますけれども、なかなか剪定だけでは難しいのではないのでしょうか。というのは、樹木の健全性の確保と人の安全性の確保の両面から、樹木を間引く等の措置が必要だと思います。「等」の中にいろんな言葉があると思いますが、間引くというのは確かに意外とやらないんですけど、大事ですけど、間引くよりも再生するという言葉が入れないのでしょうか。それも1つ、中ポツぐらいで入れたほうがいいんじゃないかな。木はまた吹き返すんですから。と感じました。

ほか、ございますか。どうぞ。

柳井委員 柳井です。小金井市には剪定サークルというものがあるんですけど、市民として、庭の木とかがそういう人たちをお願いして、低価格でどうか、整えてもらえたりしたら、緑が生い茂って大変、近隣の問題、敷地内に緑が入ってきて大変、でも自分たちでできない年齢になっちゃったというのでどんどん大きくなっていくよりは、市民が気軽に剪定サークルの方に連絡して、もし可能であれば切っていただいて、お支払いするみたいな、そういうシステムがあったらいいなと思うんですけど、市民もそういう団体と市民がつながって、整えやすいまちづくりができていったらいいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

緑と公園係長 事務局の小林です。今、個人宅に関して、市の方から剪定サークルの方をお願いするということを働きかけるというのはなかなか難しいかなというところで、素案の取組の中で、環境緑地500平米以上の樹林地については環境緑地として指定させていただいているんですが、その中の樹木というのもかなり所有者の負担となっており、剪定サークルの代表の方とは管理のお手伝いのようなことが検討できないか調整しているところでございます。

個人宅の方が気軽にというのはちょっと難しいかなというところで、シルバー人材センター等も剪定のお仕事をされていますので、そういったところに御連絡いただき、対応をお願いできないかというふうに考えています。

柳井委員 ここにはシルバー人材センターの記載するというのは難しいですかね。

緑と公園係長 民間の事業者の紹介になるような記載は難しいです。

柳井委員 分かりました。

小木曾会長 ほかにございますか。

では、ないようでしたら、次に移りたいと思います。今度は第3章ですね。15ページからです。これが一番量が多いんですけども、58ページまであります。では、何かございましたら、よろしく願いいたします。どうぞ。

鴨下委員 鴨下です。25ページに市民農園と体験型農園の文言が出てくるんですが、どこか隅っこにどんなふうが違うのかというのを少し書いていただければ非常に分かりやすいかなと思うので、簡単で結構ですので、それはできたらよろしく願いします。

緑と公園係長 事務局の小林です。米印による、説明を入れたいと思います。

鴨下委員 お願いします。

小木曾会長 小木曾です。今ちょうど25ページなので、事業者のところですね。真ん中辺りで、「参加など、事業化」、「に」が多分抜けているんじゃないかと思います。

緑と公園係長 ありがとうございます。

小木曾会長 それから上段に、市の取組で簿記講習会という記載があるのですが、これは何故急に出てくるのか、よく分からなかった。教えてほしいなと思います。

環境政策課長 農家さんの農業経営のための簿記の講習会で、そこに参加いただくと、農業簿記ができるようになり、自分たちの経営がどうだということがよく分かるようになるというもので、これは昔から農業委員会のほうでやっている取組で、畑を守ることにつながるという意味での簿記講習会です。

小木曾会長 一般の方はなかなか。

環境政策課長 分からないです。

小木曾会長 一言説明が欲しいなと思いました。ありがとうございます。そういうこともやられているんですね。

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

柳井委員 柳井です。20ページの下なんですけど、コラム「滄浪泉園」として

コラムが載っているんですけども、いろんな公園がある中で滄浪泉園のみなんではないでしょうか。例えば浴恩館公園もそういった歴史もある中で、滄浪泉園だけが載っているという。何かちょっと突然だなというか。

小山副会長　それで、コラムに滄浪泉園を載せるという形になっているんですが、本編の50ページに滄浪泉園緑地のことが載っていて、コラムとほぼ内容が一緒だと思います。なので、ここにもし滄浪泉園のことが載っているのであれば、コラムのほうは、違うものを載せてみるとか、ここは工夫が必要かなと。同じことをもう1回載せるのではなく、小金井にはもっといろいろないいところがいっぱいあるのでというふうに思いました。

小木曾会長　どうでしょう。回答ございますか。

緑と公園係長　事務局の小林です。一応18ページからの関連で、国分寺崖線・野川のみどりを守るということの関連する自然、みどりであれば、入れることはできるのかなというふうに考えていまして、小山委員御指摘のとおり、重複する部分もありますので、この滄浪泉園じゃない国分寺崖線とか野川のコラムを入れられればいいのかというふうに考えております。以上です。

小木曾会長　どうぞ。

小山副会長　続いて21ページなんですけど、これは真っ白なんではないでしょうか。

緑と公園係長　一応ページの見開きの関係で余白を取らせていただいているんですが、余白の部分はコラム等で対応したいなという考えもありまして、ここはどういう形で対応するかというのはちょっと事務局のほうで考えていただければと思います。

小山副会長　分かりました。

犀川委員　「緑の夢」をこのまま記載すればいいのではないですか。

小木曾会長　どうぞ。

小山副会長　小山です。20ページのところでもう一つなんですけれども、国分寺崖線沿いに土地を所有する方というところで今載っているのが、27ページのところに玉川上水のみどりを守るというところがあるんですが、このところには東京都の景観計画で玉川上水の景観軸というのが載っているんです。それで、国分寺崖線のほうも同じように景観軸に指定されているんだと思います。なので、もしここに玉川上水を記載するであれば、国分寺崖線も東京都の景観軸に指定されているという言葉を入れ

たほうがいいのではないかと思いますので、お願いします。

緑と公園係長 事務局の小林です。確かに御指摘のとおりだと思いますので、ここも入れる方向で検討させていただければと思います。

小木曾会長 ありがとうございます。ほかにございますか。どうぞ。

上中委員 上中です。27ページのコラムのところで、玉川上水沿いの在来種でノカンゾウって2回出てきているんですけど、これは削除ですかね。

緑と公園係長 はい。削除させていただきます。

小木曾会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

小山副会長 小山です。27ページなんですけれども、主な取組の市のところに歴史的遺産とかという言葉が出てきます。それで、主に、小金井桜のことを指しているのだらうと思うのですが、小金井市は昔から歴史の中で三宅村と友好都市になっていますよね。そことの関係で玉川上水にはアジサイなども植えられていると思うんです。歴史的遺産というようなことはありますけれども、同じ歴史というのであれば、結構そういうこともどうなのかなというのを、これを見たときにちょっと思ったものですから、そこまで載せるのはどうかと言われればそうなんですけれども、いろいろな歴史があるなというふうに思ったので、ちょっと一言意見として述べさせていただきました。

小木曾会長 もともと自生しているんですか。

小山副会長 ではなく、小金井の桜を三宅村に移植し、三宅村のアジサイを小金井に持ってきてということで、いろいろ交流をしているんですよね。小金井の昔、歴史を長く語るのもあれですけど、小金井小次郎という方に三宅村に島流しになったとき、三宅島でいろいろ治水をしたりというようなことがあって、そこでの交流が深まって、今、三宅村と小金井市が友好都市になっているんです。そこでの行き来が毎年あると思います。

小木曾会長 事務局いかがでしょうか。

緑と公園係長 事務局の小林です。なかなかいいお答えができないんですが、アジサイについて触れるという考え方は、今は特段持っていなくて、桜の再生と、あとは景観計画との整合を図るところの、大きく分けたらそこについての記載でとどめたいなというふうに考えております。

小木曾会長 いいですか。

小山副会長 ページ数などもいろいろとあると思いますが、皆さんはどうなのかな

と思います。

小木曾会長 どうぞ。

串田委員 串田です。多分ここに書かれているのは、通路がありまして、柵があって、それで上水がありますね。崖線の斜面があって。その柵の中の話じゃないかなと思います。アジサイはその通路の五日市街道側にずっと植わっているんじゃないですか。柵の中にはアジサイはないと思います。そういう意味で、多分、東京都の事業に関してもそうです、整備事業に関しても、柵の中の話というふうにされているからアジサイが出てきていないかなというふうに私はちょっと思ったんですけど。

それからもう一つ、在来種が多く見られますというのがありますがけれども、在来種に関して、例えばノカンゾウなんかは別にどこにでもあるかなという感じがすごくしてしまうんですけども、小金井にそんなに少ないものなのかな。一方では、例えばクサゴケみたいにあそこ固有に近いようなものがあったりするので、ここに書かれている在来種等の種類に関しては、もう一度確認をされたらいいんじゃないかなというふうに思います。

小木曾会長 これは東京都の資料か何かありますよね。

緑と公園係長 事務局の小林です。まず、1点目のほうの柵の中のお話については、基本的には東京都の計画と小金井の玉川上水の計画を持っていますので、その柵の中については、そちらの計画の中で保全を進めるという形で提示させていただいて、今回、桜並木の保全について、この計画の中にはうたっていますので、個別計画に沿った形で保全を進めるという記載になっております。いまして、ここで言うのは、柵の中の保全というよりは、外側の南側の緑道であったり、北側の桜並木だったりというのは、みどりの基本計画の中の対象と考えております。

串田委員 そうすると、ここにある在来種の名前がありますけれども、これ柵の外にあるんですか。全部柵の中だと思いますけど。

それが1つと、それから柵の中に山桜を植えたのは、北側はほとんど全て柵の中じゃないですか。ちょっとその辺を確認していただいて。

緑と公園係長 在来種についても、文化財係のほうから、どういったものがあるのか調査していまして、それをまとめたものをいただいて、文化財係と調整した上で、この資料に載せているところですので、そこに対して何かク

サゴケを載せたほうがいいのかという御意見があれば、それも検討はできるのかなというふうに考えているんですが。

串田委員　そうですね。あの資料は物すごく数が多いので、どうピックアップするか、私の判断ではできないですけれども、ぱっと見ただけでちょっと気になる場所があったので、どういう選定の基準なのかなと。

小木曾会長　その辺、確認して、事務局は対応をお願いします。ありがとうございました。

ほかにございますか。どうぞ。

柏原委員　2つあるんですが、1つは29ページの写真ですが、敷地境界を越えて越境する公園の樹木というのは、先ほど説明があった5ページの写真と同じじゃないんですか。ちょっとそれが気になったことが1つです。

それと、46ページにみどりの拠点に関する、図があるんですけれども、前回の基本計画の中にも全図があります、先ほどページが余っていて、1つ真っ白なところがあった。それを考えると、やはり全図をこういう見開きで載せていただいたほうが、小金井をすごく歩いている方はいろいろ分かると思うんですけども、私どもみたいに、みどりの調査をやっていて、あちこちうろろ歩いているような者は分かりませんが、この形ではなかなか分かりにくい。ページが余っているということをおっしゃったから余計感じたんですが、こういう全図を、見開きでもって入れていただくともっと分かりやすいんじゃないかなと感じたんです。以上です。

緑と公園係長　事務局の小林です。まず、5ページの写真と写真が重複している部分については、どちらかの写真、いいものがあれば、差し控えるような形で検討させていただきます。

あと御指摘あったのが、まちづくり方針図につきましては、この図自体はA3にする予定で考えておりまして、今はA4になっていますけど、もうちょっと大きなものに差し替える予定でいます。

あと、今、御案内あったのは、前回のみどりの関係、19、20ページを多分見られているのかなというふうに思っておりますが、こちらの緑地分布図につきましても、資料編の中に、前回も資料編の中で大きく、資料1として97ページの裏に資料編が現行計画でもありますが、今回も資料編の中で掲載できればなというふうに考えております。ちょっ

と入っていないですが、対応させていただきたいと思います。

柏原委員 分かりました。すみません。

小木曾会長 ありがとうございます。じゃ、対応していただけるということで、ほかにございますでしょうか。

柳井委員 柳井です。28ページの公園のことについてなんですけど、ワークショップなどで出てきた、小さな公園とか、小金井にあるたくさんの公園を、公民館のように予約すると市民が使える場所という告知をしていただいたりとか、まだまだ固まっていないけど、その方向性もあるよということ載せてもらえたほうがいいかなと思います。

私自身、公園を予約したら使えるということを知らなかったんですね。もっと前に知っていたら、小さな公園の周りの地域の人が公園を使用することとで活性化されるとか、今ですとコロナもあって、屋内で集まるよりは公園でみんなが集えるような場がたくさんできていったら、小金井市の魅力が増すかなと思います、緑を生かしながらコミュニティをつくっていくとか、そういったことが記載されるといいなと思いました。いかがでしょうか。

緑と公園係長 事務局の小林です。今御指摘の利用者の少ないような公園を改善するということと入れられないかという指摘かなというふうに思っております。どちらかというところ、改善するというものが、今、取組の中に公園を貸出しするとかというところまで記載はされてはいませんが、基本的には公園等整備基本方針の中でその辺りは記載しております。この計画の中で整備基本方針に準じて取り扱っていくというところは書かせていただいているので、特出ししてそこを書くというところまではちょっと、今のところでは考えていないということでございます。

柳井委員 分かりました。何となく、この文章を読んでいると、小さくて、使わなくなった公園はいつか何かに変わってしまうんじゃないかな、売られてしまうのかな、それとも幾つかの公園が合わさるような整備がされるのかなど、今あるものが生かされるという形に私は思わなかったの、指摘させていただきました。

事務局 事務局の小林です。市としましては、すぐに売却したり、他の用途に変更するという考えた方ではありません。まずは、低未利用の公園の魅力向上を検討することが必要であると考えております。

柳井委員 分かりました。ありがとうございます。

今できることとして、例えば市報などに載せていただくとか、公園が市民の皆さんが使い活用できますよという案内はしていただけると、まちが活性化していくかなと思うんですけど、よろしくをお願いします。

小木曾会長 よろしくをお願いします。ほかにございますでしょうか。どうぞ。

矢向委員 矢向です。全体的な部分になるかと思うんですけど、小金井のみどりと言ったときに、小金井市というのは武蔵野の一角というイメージを持つ方が多いのではないかと思うんです。キャッチフレーズの中で武蔵野という言葉がどうかという話をさせていただいていたのですが、意見対応の13ページで、武蔵野を入れると、武蔵野市を連想するので、入れないほうがよいだらうという御意見があったということですね。確かにそう言われてみると、武蔵野という言葉というのは計画の全体的に、あえてあまり入れていないような感じがするんですね。

ただ、やはり武蔵野という言葉聞いて、武蔵野市が思い浮かぶ、確かにいらっしゃると思うんですけども、それは必ずしも正しくないわけであって、武蔵野という歴史というのを見れば、もっともっと広い範囲が武蔵野なわけで、小金井は駅名にも武蔵小金井という武蔵野の名を抱いているまちです。あと、地名というのは残していかないと消えちゃうんですね。文化と歴史自体がどんどん新しい世代になっていくと、どんどん忘れ去られていくものなので、できるだけ古い地名とか歴史のある地名的なものというのは、後々の世代の人たちのためにもできるだけ残していただきたいというふうに私は思うんです。

そういった中でも、武蔵野にもう少しこだわるといえるか、大切にしてみたいのかなと。武蔵野と武蔵野市という連想って、あまり決定的なことでもないのかなという感じがちょっとしました。そういった印象を持ちました。

小木曾会長 御意見として承っていただければいいですか。

矢向委員 そうですね。素朴な。

小木曾会長 キャッチフレーズは結構議論しまして、本日承認できればと思います。

鴨下委員 鴨下です。ちょっと参考程度に聞いていただきたいんですが、JAは、昔は小金井とか国分寺とか各市町村で協同組合を組んでいたんですが、現在、5市が集まってJA東京むさしという団体を作っているんですね。

その5市というのは、小金井、小平、国分寺、三鷹、武蔵野なんですね。我々農協関係者は徹底的に武蔵野という言葉は避けたがります。なぜなら、我々は小金井であって武蔵野ではないんだという事です。やっぱり受け止め方が違うのです。僕らのところでは武蔵野という言葉は大好きなんです、農協の中を考えると非常にアレルギーがありますね。立場によって難しいなという印象は受けます。すいません。余計なことでした。

小木曾会長 いえいえ、大事なお話かもしれません。

では、ほかにございますでしょうか。どうぞお願いします。

小山副会長 小山です。46ページのところにみどりのまちづくり方針図というのがあります。左上のところにみどりの拠点とみどりの軸という説明があって、図の中に示されているんですが、皆さんのお手元にはないと思うんですけど、小金井市の都市計画マスタープラン、ここの中の全体構想の中にも全く同じ言葉が入っているんです。

マスタープランの中では、みどりの拠点というのは、大規模公園、緑地などのみどりを位置づけるというふうになって、それで、緑の軸というものに関しては、JR中央本線沿線を東西軸、小金井街道を南北軸として位置づけるというふうに書いてあるんですね。

それを見たときに、基本計画にに掲げているみどりの拠点とみどりの軸との整合性については、どういうふうを考えて、みどりの基本計画ではこういう位置づけをしたのかというのの考え方はどうなのかなと思ったので、その点について考えを聞かせていただければと思います。

緑と公園係長 事務局の小林です。ちょうど今、都市計画マスタープランの改訂を進めているところでして、そこの用語の定義については整合を図りましょうということで今調整をしているところで、都市計画マスタープランも基本的には、みどりの拠点、みどりの軸という言葉で整理しようということで調整させていただいているところです。

このみどりの拠点、軸という考え方は、東京都の緑確保の方針というものもありまして、そういったところも整合を図らないといけませんので、そういう観点から今回はこのような言葉を使わせていただいて、定義づけさせていただいているところです。

小山副会長 分かりました。整合性が取れていればいいですね。

小木曾会長 これは前回もご指摘があったところかと思います。

私からいいですか。今の46ページですが、凡例が右にあって、左に用途地域の凡例もあるんですが、この凡例って両方兼ねている凡例ですか。分かりにくかったので、その辺をちょっと教えてほしい。ベースは用途地域になっているようなんですけど、その上に多分右側の各施設のものが置かれている感じですが、その辺はいかがでしょうか。

プレック研究所 住居地のみどりと言っているみどりが、用途地域でいくところの第1種、第2種、第1種の住居専用区域地域、第2種の住居専用地域、第1種の中高層住居専用に対応しています。これは住居系の施設をできるだけ生垣などで緑化して落ち着きがある住環境の形成の範囲としますよという形で示しているものです。

小木曾会長 それが平面上で全部色が付いている。

プレック研究所 そうです。

小木曾会長 その上に右側の凡例がまた載っているという。凡例が2つある。

緑と公園係長 すいません、事務局の小林です。基本的には用途地域の図をベースに作らせていただいているんですが、その重ねた色が重複しているような状況もありますので、整理させていただきたいと思います。

小木曾会長 1つにまとめた気持ちはありますけど、結構見にくい。せっかく整理されているので、よろしくお願いします。

犀川委員 犀川ですけど、今の地図の下のほうに「都立多摩霊園」とあって、マの字が間違えていますね。「磨く」なんです。

小木曾会長 はい。ありがとうございます。修正をお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

1ついいですか。29ページです。多分これから書かれるんじゃないかなと思いますけど、③の公園機能を充実・更新するという3行ありますが、これ途中で文章が終わっている感じがあるので、こういうふうにして更新するとかいう言葉が入ってくると考えて良いでしょうか。

見出しは公園機能を充実・更新するという内容ですが、それで終わっているのでは。ここは例示か何かが入るのではないのでしょうか。

緑と公園係長 事務局の小林です。今まで策定委員会に諮ってきた中では、この1つだけの記載しか入っていなかったのかなというふうに思っておりまして、写真を入れた関係でちょっとスペースができてしまったんですが、確か

に事実しか入っていないのかなというところがありますので、何か入れられることがありましたら、考えさせていただければと思います。

小木曾会長　　お願いいたします。ほかにございますでしょうか。

では、特段ないようでしたら、次に行きたいと思います。次は第4章ですね。計画の基本事項、59ページ。これは資料編まで行きますね。

緑と公園係長　　資料編も御意見をお願いします。

小木曾会長　　それでは、最後まで何かありましたらお願いします。

串田委員　　串田です。ちょっと元に戻るような形になってしまうんですけども、括弧でくくられた言葉がいろいろ出てきます。環境美化サポーター制度、これは割と認知されているかもしれませんが。しかし、公園サポーター会議、これはどういうふうな意味を持つのか。それから、公園サポーター制度という言葉も出てきます。いろいろボランティアの制度の中で出てくる言葉がちょっとずつ違って出てくるので、整合性図られるべきというのが1つと、それがどういう意味があるのかを示しておく必要があります。

どういう意味があるのかというのは、先ほどの公園のところでも質問がありましたけれども、公園の整備基本方針があります。細かいことはそっちを見せてくれと。緑と公園係に行けば、ちゃんとパンフレットがありますよとか、そういうのがないと分かりにくいと思います。また、例えば樹木に関しては保存樹木の制度があります。これは、金銭的な援助です。ところが、樹木の保存に関しては、決して環境政策課、緑と公園係がやっている保存樹木の制度だけではないわけですよ。記念樹としての制定もほかの部署でやっている。そういうのがあっても、別の担当課がやっているから知りませんというような形になってしまっています。例えば、金蔵院のところのムクノキとケヤキは小金井市の特別何とか記念碑ってプレートがある。しかし、みどりの基本計画にはそういうことに触れていない。

そういうような問題がありますので、資料編がこれから入ってきますということでしたが、資料編のところ記述していただくと、いろいろと分かりやすくなるんじゃないかなと思います。計画案を読んでいて、概ねいいのかなと思いつつながら、結局知らない人は知らないままになってしまっていて、何だろうという感じなので、その辺はちょっと御協力願いた

い。よろしくをお願いします。

緑と公園係長 事務局の小林です。細かい文言の違いだとか、そういった文化財的なみどりに関しても、できる限り資料編のほうでまとめられればいいのかなどというふうに考えていますので、ここは各部署とも調整の上、まとめていければなどというふうに考えています。以上です。

小木曾会長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。第4章です。お願いします。

柏原委員 柏原です。特別何か違うとかではないんですけども、例えば61ページに緑の基本計画の緑地分類の図がありますけれども、字がすごい読みにくいという印象です。これが確定しているのでしょうか。字が二重にはなっていないですけど、ちょっと読みにくいというか、そういったところが何箇所かあったんですけども、それは修正していただけますか。

小木曾会長 フォントが違ってきますね。

柏原委員 そうですね。フォントが違うからか、ちょっと読みづらいというところがあるので、お願いいたします。

緑と公園係長 事務局の小林です。今、61ページの読みづらさにつきましては、ちょっと改善させていただければなどというふうに考えています。全体的なデザインの統一性だとかいうのも、この後、パブリックコメントが終わった後に全体的にかけていくことを予定しているもので、2月に予定している審議会ではもうちょっとレイアウトも体裁の整ったものでお出しさせていただきたいと思います。

小木曾会長 よろしいですか。数字なので結構大事なのかなと思いながら見ていたんですが、資料7の表の下のところ、三角印の2.3とあって、これが12ページは三角の2.2となっていて、どちらでしょうか。

プレック研究所 申し訳ありません。2.2が正しくて、四捨五入の関係でちょっと計算上2.3になってしまっているのですが、修正します。

小木曾会長 2.2ですね。これは整合取れるようにお願いいたします。

プレック研究所 2.2が正しいです。

小木曾会長 具体的な目標も、データをきちっと整理して目標を定めているというところはすばらしいなと思いますね。どうぞ。

小山副会長 小山です。62ページに計画の進行管理というのが出ています。ここ

のところに分かりやすく図式をしていただいているんですね。前のみどりの基本計画は文章だけだったのですが、この図がすごく分かりやすいかなと思いました。それで、緑地保全対策審議会にも何が求められていて、何をしていくのかなというのが割とこれを見ると本当にはっきり分かるなというふうに思いましたので、そういうところも含めて、きちんと私たちもやっていかなきゃいけないんだろうなというふうに改めて思いましたので、そのことをお伝えだけさせていただきます。

小木曾会長 ありがとうございます。皆さん改めて認識していただいてご意見等願いたいします。

14ページの、関連の話なんですけど、保存樹木は減ったとか何かいろいろ議論になりますが、ここにあるように、目標としては、現状より増加するという方針ですので、これを認識しながら、今後の毎年の審査をやるとか、あと所有者の方と連絡を取って、なくならないようにしたり、追加できるようにしていったほうがいいなと思います。

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

串田委員 串田です。細かいことかもしれませんが、60ページの計画の位置づけというのが下半分にありますけれども、「小金井市みどりの基本計画（仮称）」とありますけど、これは、「みどり」という字を漢字にするか平仮名にするかという問題で仮称になっているのでしょうか。策定委員会のときにその話が出たのではないかと思います。

緑と公園係長 事務局の小林です。今、事務局の案としては、平仮名で「みどり」ということで確定したいなというふうに考えているので、もしこれで了承されるのであれば、仮称を取る形で考えております。

串田委員 その場合、策定委員会は平仮名の「みどり」と漢字の「緑」というのに関して結構いろいろありましたけれども、ここでいうみどりというのは平仮名で一応基本的に同意すると、そういうことで決定したら、この仮称が取られるということですね。理解しました。

小木曾会長 ほかにございますでしょうか。

ないようですから、次に、本日の机上に配付しています概要版について、これについて御意見等ありましたら願いたいします。

小木曾会長 開いた中側のスケッチですが、これは色が付きますか。それとも白黒ですか。

緑と公園係長 事務局の小林です。これは色を付けたものを2月にまたお示ししたいと考えていまして、計画の中にもいろんなスケッチが入っていますが、そこも併せて、8ページ、9ページになりますけど、こちら色を付けたもので2月お示しさせていただく予定であります。

小木曾会長 今、本論で少し議論になったところで関係していることがもしありましたら、併せて修正してもらえますか。

緑と公園係長 はい。

小木曾会長 特にならなければ、次に進めさせていただきたいと思います。本日の審議会はパブリックコメント前の最後の審議であるため、先ほど御了解いただきましたとおり、本日の素案へ出された意見に対する対応、軽微な文言の修正は、会長、副会長、事務局とともに行うように御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小木曾会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。何か伝え漏らしてしまったことがありましたら、全体を通して構いませんので、ほかに御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

活発な御議論いただきまして、ありがとうございました。特にならなければ、事務局から何かありますでしょうか。

緑と公園係長 事務局の小林です。次回の審議会の日程について説明させていただきたいと思います。次回は、パブリックコメントに対する市の対応と、計画の最終案について諮問させていただくことを予定しております。次回は、年明けまして2月の8日、月曜日、午前9時30分より、場所はこの801会議室において行わせていただくことを予定しておりますので、御予定いただければと思います。

説明は以上でございます。

小木曾会長 ありがとうございます。事務局の説明が終わりましたが、これで本日の審議は全て終了いたしました。これをもって第2回の小金井市緑地保全対策審議会の会議を閉会いたします。本当に長時間お疲れさまでした。

— 了 —